

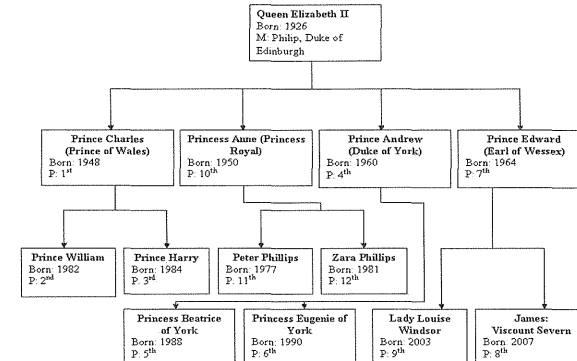
## 12. Emotional Vocabulary 感情を表す語彙

ライフ・ストーリー・ワークは、自分の気持を表現できるように、必要な感情の語彙をもつことをめざす感情の作業で、単に子どもが必要としている事実調べではないのです。これは、毎日の生活の中で、子どもの気持を話し合い、探究することで達成されるのです。

もし、子どもが幸福、悲しみ、怒り、怯えというような気持ちを表現できなければライフ・ストーリー・ワークをやり遂げる意味が少ないのです。ある子どもたちは、言葉で表現するより、絵で表現できるかも知れません。大事なことは、子どもが気持を確認することが出来ることです。

ライフ・ストーリー・ワークをするかどうかの決定で、参考になる疑問は、もし、私たちがこの作業をしなければ何が失われるかということです。ひとたび、子どもが安定したケアを受けているのであれば、ライフ・ストーリー・ワークを実施するかは、一つの機会となるだけです。もし、私たちがライフ・ストーリー・ワークをしなければ、絶対取り返しがつかない重要なことが子どもの生活の中にあるのでしょうか？

## 13. Useful Tools - Family Tree 役に立つもの 家系図



## 14. The Usefulness of Family Trees 家系図の有用性

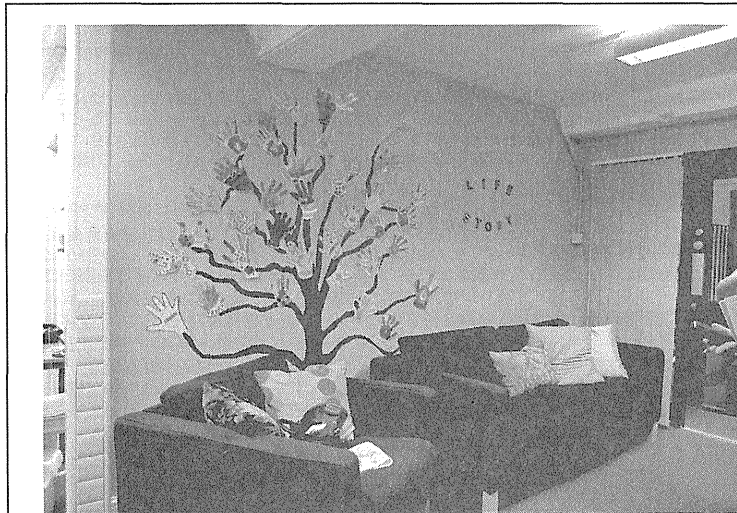
英国王室は、かなり複雑な家系図をもっています。これは王位を継ぐ方の名前のみで、Charles, Anne, Andrew, Edwardの妻や夫をのせていません。彼らの妻や夫をのせたり、2つの離婚と再婚を加えると、家系図はいかに複雑になるかわかります。そして、最近のジェネレーションの見方という、この家系図は彼らの家族の一面しか含んでいません。

それで、はるかに複雑な歴史をもつ子どもたちのために家系図を作成することがいかに挑戦的なことがわかります。

しかし、この作業は、まさに、子どもの歴史に誰が含まれているか、その人たちがわかることは何か、どこに欠陥があるかを明らかにするのにとても役立つのです。

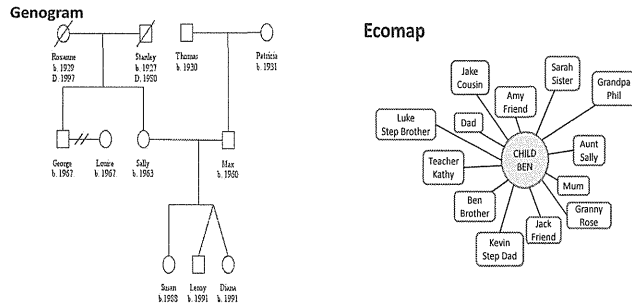
ひとたび、私たちが子どもの家系図版をもつと、今度はそれをみせて、子どもに子ども版をつくらせるのです。これは、子どもの正確な知識や誤解を知るのに役立つのです。

家系図の枠を描き、そこに置かれた物語を共有することは、子どもと、喪失、別れ、そして悲しみなどのトラウマとなった話題を語り合うのに有用なものです。



### 15. Genogram and Ecomap ジェノグラムとエコマップ

ジェノグラムは、ある事実を示す記号を使って家系図を作成する方法です。たとえば、○は女性、□は男性、○/□は死亡、二重斜線は離婚を示す。エコマップは、子どもにとって誰が重要かを距離や大きさで示す。

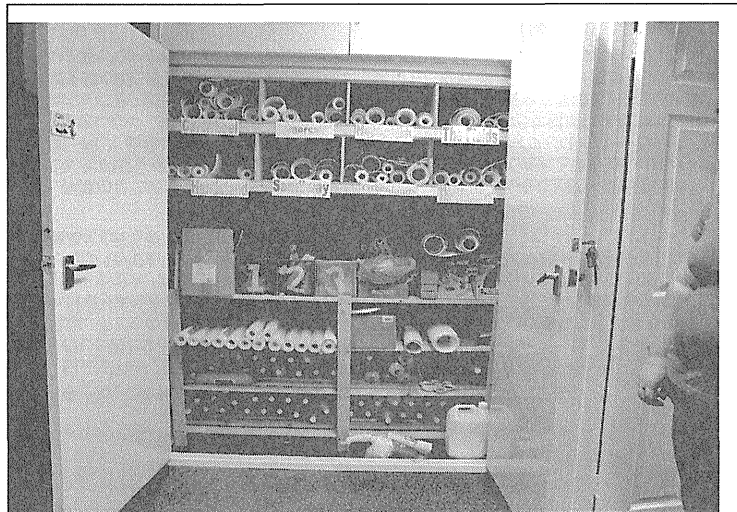


### 16. Wallpaper

#### 壁紙

子どもが、自分の人生を文字で解き明かす方法として、SACCSは壁紙を重要な道具として使用することを開発しました。これは、ブックを使用することと比べて沢山便利な点があります。壁紙は応用がきき、融通がききます一上に絵を描くことが出来るし、塗ったり、貼ったりできます。子どもがプライベートと感じる記憶は封筒に入れて壁紙に貼りつけることが出来ます。壁紙は、子どもが見ることが出来る視覚的要素と連続性を持っています。巻紙全体は床に広げることができます。新しいセッションがはじまる時はいつでも、前はどここまでやったかを思い出せるのです。

壁紙は子どもが自分の等身図を描いたり、手や足をトレースするだけの大きさがあります。スペースが十分あるので、エコマップや家系図、ジェノグラムが容易に描けます。壁紙の作業では、ライフ・ストーリー・ワーカーも子どもも、とても創造的で楽しいひとときが持てるのです。子どもたちは学校の作文のように取組み、物事の善悪もわかってくるのです。



## 17. DOING THE LIFE STORY WORK

### ライフ・ストーリー・ワークをするには

第一に、この仕事は複雑であるということを言わなければなりません。

もし、これが、何を引き起こすかを理解していない専門家のもとで行われたら、効果よりむしろ害となるかも知れません。それで、ライフ・ストーリー・ワーカーは、この仕事の過程、子どもの発達、そしてトラウマの及ぼす衝撃を理解している適切な経験者でなければなりません。ライフ・ストーリー・ワークは、ケア担当者が子どもへの感情的なサポートができ、体験を一緒に共有できるようにするため、主たるケア担当者のかたわらで行うべきであります。その経験は、子どもとケア担当者との間の理解と関係をさらに強めてくれるのです。(Rose,2012)

作業のはじめに、子どもとケア担当者などに、ワークにはどんなことがかわるのかについて同意を得ておくことが大事です。たとえば、どこで、いつ、だれとやるのか、頻度は、そして面接にどのくらい時間がかかるかなど。子どもに、ライフ・ストーリー・ワークで、悲しみや、怒りを感じるかも知れないけれど、危険があるような領域に入りこむことはないことを説明することが大事です。ワーカーは、子どもの安全を保障し、子どもの希望を聞く責任があります。安全で安心という気持ちになれば、子どもは以前から聞きたいと思っていたけれど出来なかったという質問が出来るようになるかも知れないのです。

## 18. Preparation Work

### 準備作業

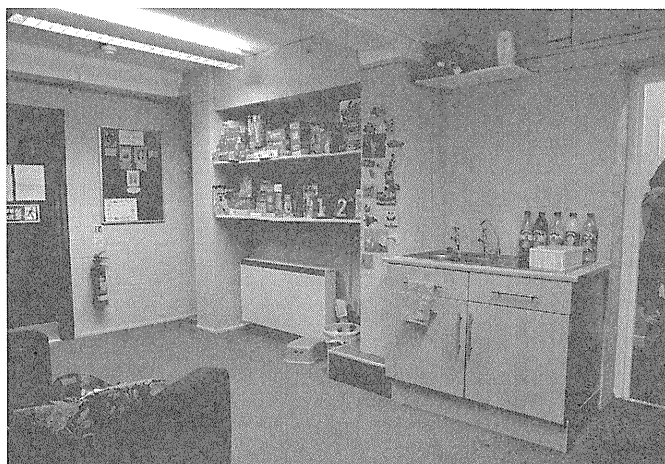
実際にライフ・ストーリー・ワークを始める前に、その過程の準備作業を子どもとケア担当者でやることは大事です。たとえば、ケア担当者が子どもの「私のすべて」という本の創作を手伝うことです。

これは、記号、絵、写真や子どものことを短く描写する言葉を使って、子どもが、いつ、どこで生まれたか、両親やきょうだいは誰か、彼らはどんな人たちか、子どもの好きなこと、嫌いなこと、将来子どもは何になっているだろうなどについての独創的な短い本なのです。

これは、子どもがどう惹きつけられ、どう作業にかかわっている事柄の理解を深めるかを見きわめるのに、大変役に立つのです。

最初の数回のセッションは、主に、お互いに知り合うことや、子どもが感情表出が出来るようになるようなゲームをします。

これは、肯定的に取り組む雰囲気をつくるだけでなく、ワーカーが子どもの感情の語彙や、子どもとケア担当者との関係の様子を観察するのに役立つのです。



## 19. The Child's Own Story 子ども自身のストーリー

ライフ・ストーリー・ワークをはじめると、重要な第一原則は、それは子ども自身のストーリーだということです。

子どもが始めたいというところから始めるべきであります。ある子どもたちは自分たちのストーリーを年代順でなく、後ろむきに語りたがるかも知れません。

この作業は、ワーカーが自分の考えを押し付けるのではなく、子どもに自分の考えを自由に表現するように導くべきであります。

ライフ・ストーリー・ワーカーは起こったことに対して解釈をしたり、批判を投げかけたりしてはいけません。しかし、ワーカーは、子どもの知識の中の誤解や空白を検証する必要があります。

これに答える方法は、子どもに真実を伝えるだけでなく、子どもの見方を探り、ワークの過程として適切と思える時には、何がおこっていたのか細部を埋める質問をするのです。

子どもの理解状況をさぐり、さらにどんな情報を子どもと分かち合うことが役立つかの判断をすることが重要であります。

## 20. Family Stories 家族のストーリー

家族のストーリーは、家族の歴史と子どもが愛着を寄せている意味を分かち合うことができるので役立つ方法です。

Rose, Philpot(2005)らによると、「ライフ・ストーリー・ブックを創作するにあたり、私たちは、人間の生活を形成する凡てのものを集める——事実のストーリー、秘話、思い出、作り話。宗教や文化、空想、期待、喪失、達成、実現した希望と打ち砕かれた希望、家族の特徴、善と悪などである。」

この声明から、ワークは、単に事実の歴史をつくるだけでないことが明らかであります。

子どもが受け継いでいる文化や宗教も、子どものアイデンティティに大変重要であります。トラウマを受けて社会的養護を受けている子どもたちは、しばしば、彼らの歴史のこの部分に接する機会を失っています。

情報集めは、この部分を補強して子どものストーリーの中に統合されることを確実にすべきであります。

## 21. Internalization 内省化

子どもの壁紙上での作業は、彼らの歴史の内省化をめざすものであるのです。

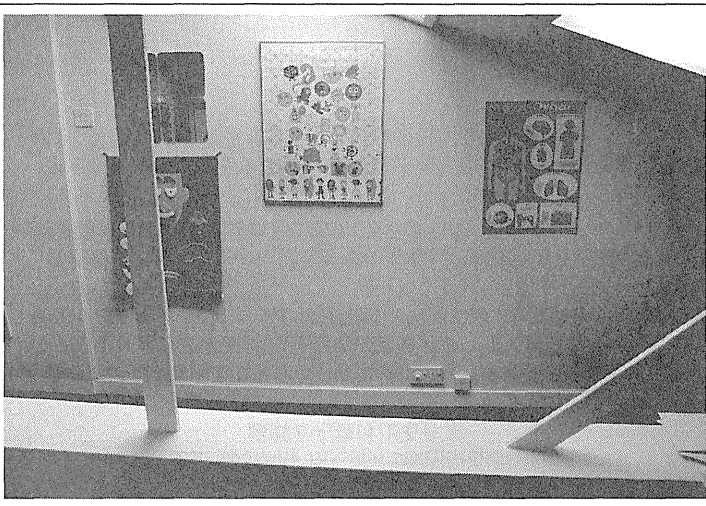
しかし、子どもの人生が厳しいものであるだけに、子どもが自分の人生の旅やそこで起こったことについて歪んだ見方ではなく、明晰な目で見てくれることが重要なのです。

Rose, Philpot(2005)らが言うように「事実を知ること、それらを受け入れることと同じではない。受容のプロセスは内省化と呼ばれている。

それは、子どもが、自分は精神的、社会的、文化的、家族的に態度や価値観から何者なのか、同時に人生の中で、子どもがどう、ここにたどり着いたかを感情面で理解することである。

このことは、子どもが実行可能である限り、自分で自分について理解することが許されるべきという自己認識を獲得することである。

これは、いわゆる、子どもが出来事を理解するための探究なのである。」



## 22. Working Through Misconceptions 誤解から抜け出る作業

子どもが虐待されたことで自分を責めているような場合、そういう事情ではないよと伝えるより、子どもが自分自身で質問をしたり一緒に物事を調べたりしてもっと適切な結論に到達するように支援することが重要であります。

目的は、子どものために問題を解いてあげるのではなく、問題の真実を現わして一緒に眺めることができるようにするのです。

子ども自身の考える力を励ますようにして、ワーカーは、沢山話を聞き、質問し、そして辛抱することが求められるのです。

## 24. Involving the Family 家族を巻き込む

写真類は、ライフ・ストーリー・ワークの重要な部分で、出来るだけ重要な写真のコピーをあつめる必要があります。子どもと母親が一緒に1枚の写真は子どもにとって極めて貴重であります。

しかし、最も大事なことは、写真に伴う言葉なのです。

「たとえば、もし、子どもが1枚の写真を持っていたら、子どもにとって大事なことは、写真をめぐるストーリーで、写真の中の人々のヒストリーと彼らとの関係、そして、この場所で何が起こったかということです。」(Rose, Philpot 2005)

ライフ・ストーリー・ワークは、子どものことだけでなく、子どもの人生の中に登場する人々のことでもあるので、可能である限り、関係した他の人々の意見も手に入れることが必要です。時々、同じ出来事について異なるストーリーや意見があるかも知れません。同じストーリーに別の解釈があってもいいわけですし、これは、我々にもよくあることなのです。

時々、一人の親の言葉か、関係した他人の言葉だけが子どもの誤認識を正すことがあります。たとえば、あることへの責任と罪の意識を持っていた子どもが、実母が「それはあなたが悪いのではない。」と言ってくれた時に、はじめて罪悪感がなくなったのです。

## 23. The Past, Present and Future 過去、現在、未来

ストーリーは、子どもの祖父母、他の親族と両親のことで、子どもが生まれるまでのことから始めます。中間のステージは、子どもが生まれてから最後の委託までで、最終のステージは、現在までと、子どもの未来への希望であります。

明らかに、子どものストーリーのほとんどの部分は、人々のことになってゆきます。

子どもが人々のことを話す時、その人たちの絵を壁紙の上に描くように言われます。ジェノグラム、エコマップ、家系図の上に、子どもはそれぞれの人たちにどう感じているかを示す記号をつけます。好きか嫌いか、信頼していたかそうではないか、安全だったか、こわかったかなどの記号です。

一般的に、子どもに作業のプロセスをコントロールさせ、自分流に物事を表現させることが役に立ちます。

## 25. Working as a Team チームでの作業

「子どもには、聞いたことをすべてをまとめて伝えるのではなく、「誰が何とやっていった」という伝え方をすべきです。子どもは、たとえそのことが事実どおりでなくても、いったい何が起こったのかを知る必要があるのです。

これは、子どもが感じている混乱を確かめるといふより、子どもの混乱をむき出しにするのに役立つので大事なことです。」(Rose, Philpot 2005)

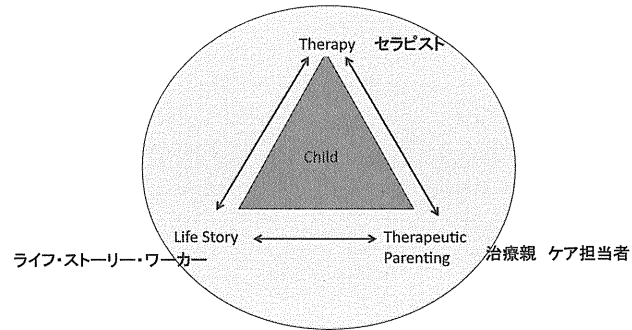
ライフ・ストーリーの過程を通して、ライフ・ストーリー・ワーカーは、ケア担当者やセラピストなど子どもにかかわっている人々と密着して仕事をすることが不可欠であります。

子どもと一緒に仕事をしている人たちは皆自分も持っている情報や、子どもと共有している情報を分かち合い、一緒に、ワークで取りあげているステージについて考えるべきであります。

しばしば、子どもの人生の別の側面で発生する事柄がありますが、そういう場合は、関与している専門家は一休となって働き、子どもが必要としている理解と支援を提供しなければなりません。

## 26. The Integrated Team

### 一体となったチーム



## 27. The Life Story Book

### ライフ・ストーリー・ブック

ライフ・ストーリー・ブックを作成する平均的時間は、12か月です—事実に関する情報収集に3か月、ワークの作業に9か月で、ブック作成の全過程で120時間かかります。

ライフ・ストーリー・ブックは、壁紙作業と内省化のステージが完了した時に、ワーカーによって編集されます。ブックには、新しい、または驚くような内容がなくてはなりません。

この段階での決定は、資料をどう表現するかということです。実際の本と同じように、電子版を作り、USBやCDに保存することも出来ます。もし、子どもがビデオや音声記録を含めることを望むなら、特に役立つことであります。パワーポイントは、背景の題目として便利な手法で、簡単に追加できます。

## 28. Creating the Book

### ブックをつくること

ブックの作成には、ワーカーが責任をもちますが、子どもが、テーマや、挿絵や、使われている言葉や文字のフォントなどを選ぶことによって、自分のものとしてすべてに関わっています。

子どもが、ブック内に自分の作品を認められるようにしなければなりませんし、物語は一人称で書き、人生のストーリーの子どもの解釈を反映させなければなりません。

書かれている言葉が常に、ブックの中心事項であるべきで、子どもとの作業の中で達成された明快さが失われないようにすべきであります。

最終的には、子どもがブックの中のことを決めるのです。

子どもがブックと一緒に見たい相手により特定のページをとりだせるように、ブックはクリアファイルの形にすべきであります。

Rose(2012)

## 29. The Therapeutic Benefit of Life Story Work

### ライフ・ストーリー・ワークの治療的効果

最終的な結果は、自分の人生について、子ども自身の知識、知覚、洞察にもとづいた子どもの理解の記録であります。

ライフ・ストーリー・ワーカーの意見をブックの中に反映させては絶対にいけません。そこには、ただ、子どもによって何が言われてきたか、また、記録にはどう書かれているかを映し出すだけであります。

取り組んできたプロセスと結果から出来上がったストーリーが、いろいろな意味で、子どもに絶大な効果をもたらすことを期待しています。

多くの子どもたちにとって、自分のストーリーを語ることが出来たという単純な事実が、彼らのトラウマによる先入観を著しく軽減することが出来るのです。そのため、遊びや学習や日常生活などの子ども時代ではあたりまえの基本的なことをやる情緒的な余裕スペースが今、つくられるのです。

### 30. Helping Children to Re-connect and Heal

#### 子どもたちの再結合と治癒を支援すること

まとめとして、この作業を完成させる潜在的な価値は、Perry(2012)が述べているように、「Richard Roseの新しい本 *Life Story Therapy with Traumatized Children* に記載されているようなライフ・ストーリー手法は、子どもが自分の個人的物語を再構築することによって再結合するのに役立っている。それは、我々の祖先たちが、彼らのヒーリング行為や儀式に物語を語ることを組み入れてきたが、その基本的な語りのパワーに共鳴している。

いいかえれば、ストーリーを語るセラピーは、人類のヒーリングの知識を反映するだけではない。それは、人類の英知の現われである。

ライフ・ストーリーの手法の価値と力、は、それは両者とも発達の過敏で、「トラウマ説明」的であるが、過小評価することは出来ない。

この、最も繋がりを失った子どもたちの仕事をする臨床家にとっては、彼らの再結合と、治癒を支援することは素晴らしい方法である。」

## 招聘研究者 Patrick Tomlinson 氏による日本訪問報告

翻訳 開原 久代

私の日本訪問は、実に綿密に準備されたスケジュールのもとで実施され、出会った人々皆様から大変な歓迎を受け感謝しております。

訪問先および出会った人々は、5か所の児童福祉施設、多数の施設長、マネージャー、小児科医、精神科医、心理士、教授、里親、施設職員、ソーシャルワーカー、そして施設入所中の子どもたちでした。

(施設名、対談をした専門家、実施した講義については、省略。別の記録を参照のこと)

### 1. 訪問施設の印象

訪問し出会った人々は皆、社会的養護児に対して大変関心があり、レベルの高い見識をもっていました。皆様からは、大変熱心に自分たちの仕事の発展のために学ぼうという情熱が感じとられました。

私が訪問した施設は、そのスタイルと文化の違いで様々でしたが、代表的なものを取りあげます。

#### 情短施設 青葉寮

環境や外観は家庭的雰囲気とは程遠い、学校などの公共建物という構えで、まさに「施設 Institution」そのものでありました。建物は、子どもの施設としてふさわしい造りではありませんでしたが、この建物は近く閉鎖され、移転をする予定と聞きました。

この施設の構造がまさに施設的という点は、男子と女子の寝室が同じフロアにあり、トイレが一カ所で、入口が同じで男女に分かれているという構造でした。このことから、夜中に女子がトイレに行きたい時は、フロアの異なるトイレに行かざるを得ないのです。

施設内の台所には、食物もなにもなく、食事は別のセンターで用意され、運ばれてくるという仕組みでした。

養育上の剥奪体験をしてきた子どもたちには、家庭の台所で用意される食事をすることは特に重要なのであります。職員の方々は、子どものニーズを考え熱心にケアやセラピーを考えていましたが、とにかく、環境が温かい、家庭的な雰囲気ではないのです。

併設されている児童相談所の一時保護所は、建物は施設的でしたが、家庭的雰囲気が少し見られました。職員は子どもの世話をよくし、子どもたちに温かく接していました。

#### 児童自立支援施設 阿武山学園

大きな施設的な構えではありましたが、子どもたちには家庭的な環境を提供していました。私が訪問したホームには、10人の子どもと職員夫婦とその子どもが生



活していました。10人定員は大きい集団ですが、そのホームは家庭的な雰囲気があり、ふつうの家庭のような設備で、子どもたちの写真が飾られてある部屋や、ちゃんと料理がされている台所がありました。

#### 児童養護施設 調布学園

この学園のグループホームを2か所訪問しました。グループホームは、6人定員ですが、家庭的なホームのよいモデルでした。ホームは温かい雰囲気で、養育に適した環境でした。

#### 調布学園 母子生活支援施設

母子生活支援施設の建物、設備は素晴らしいもので、部屋の設備も母子の居室も優れた内容で、よい世話をうけていることが伺われました。

#### 二葉乳児院と幼稚園

同じような母子の支援施設といえますが、この乳児院も良質な環境が保たれているようにみえました。環境は、子ども中心に設定されており、たとえば、ホームの中の重要な設備は、子どもの背丈にそろえられていたし、ホームの中で食事が用意され、訪問者にも居心地のよい部屋が多い。ケア担当者は子どもの写真アルバムをつくっており、素晴らしい写真アルバムをみせてもらいました。子どもたちにとって、幼児時代の記録をもつことは、子どものアイデンティティ形成上、大変重要なことでもあります。写真は、赤ちゃんは必ず、母親と一緒にものが大事であります。

どの乳児も、専任の担当者ともう一人の支援担当者をもっているということです。このことは、信頼できる愛着関係を築く対象が必要な乳児にとって特に重要なことです。

母親の訪問が得られない場合は、特にケア担当者との1対1の関係が重要であります。1対1の関係は勤務時間外でもケア担当者がとりくんでいました。時々、乳児の専任の担当者は、乳児と夜一緒に寝ています。これも、ケア担当者が勤務外の時間に自主的に行っていました。子どものニーズに答えるために、1対1の時間は重要ですが、こうした仕事に対してケア担当者に何らかの支払がなされることを考えてゆく必要があります。

## 2. 訪問による観察から気付いたこと

### 児童福祉施設の設営と運営

児童養護施設の設営で必要なことは、トラウマを背負いネグレクトの状況に置かれてきた子どもたちに、子ども中心で、家庭的な温かいホームで生活することです。

ホームは、日本文化の中での典型的な家庭を反映するものであるべきです。

これらのホームの定員は5~6人が最適ですが、多くて10人まででしょう。最も大切なことは、個別的なニーズを配慮しながら子どもたちが家庭的なケアを受けられるようにすることです。ケア職員は、信頼できる人たちで、ホームを運営し、子ども一人一人を大切にするのに十分な人数であることが必要です。子どもが、自分に特に注目してくれるケア担当者を持たないような複数担当制は避けるべきであります。

トラウマを背負い、ネグレクトの状況におかれた子どもは、しばしば著しい愛着

障害を伴うため、複数担当制は子どもが愛着関係を築くのを避けたり、不可能にするのを強化するのです。

お会いした多くの方が、施設ケアのスタッフ募集やスタッフの高い離職率の問題を話してくれました。募集方法は、適切な素養のある人が必ず集まってくるような、完璧なものである必要があります。採用されたからには、ケア担当者は、スーパービジョンを通して研修や個別支援を保障されることが必要であります。上級スタッフの指導のもとで、定期的なチーム会議を開き、ケア担当者は自分の仕事について討議し、子どもの成長を評価し、ケアプランを立てることが大事です。

よい資質の里親を募集することも難しいと伺いました。やはり、里親の完璧な募集方法を確立することが重要です。里親は、ケアが必要な子どものニーズに基づいて募集すべきで、里親のニーズではないのです。里親たちも研修と支援体制が用意されるべきです。

トラウマを背負う子どもたちの世話をする里親とはその子どもの経験について話し合う定期的な機会を設けるべきであります。

#### ライフストーリーワーク (LSW)

日本では、LSWに特別な関心があることがわかりました。LSWは、自分の生い立ちのことで混乱していたり、里親家庭を頻繁に移動した子どもには特に重要であります。しかし、LSWは子どもが安全と感じたり、その作業を支える安定した環境が保障されるまでは行うべきではありません。LSWを行う前に、毎日の生活の中で子どものニーズが満たされることが先決であります。子どもがLSWをはじめの前に、そうした作業が適切かどうか、LSWの目的はなにか、またどう作業をすすめるかを決定するためにアセスメントを実施すべきであります。LSWを行う人は、訓練を受けていることと、子どもはLSW担当者ではない別の人からの心の支えが必要であることから子どもの主たるケア担当者がLSWを行うことは良いやり方ではないと言われていました。

子どもが自分の生い立ちやアイデンティティを明確にするのを助けることは、日常生活の中でもかなりのことができます。たとえば、二葉乳児院でやっているような写真のアルバムづくりです。施設ケア担当者や里親は、同じようなアルバムをつくるのが出来ます。

子どもの生い立ちを理解することは、子どもとの毎日の生活に大事なことです。多くの施設職員の方たちは、子どもの生い立ちのことは十分知らないと言っていました。これでは、子どもの難しさを理解して役に立つ反応を返すということが出来なくなります。

たとえば、子どもの生い立ちの情報があれば、なぜ子どもが就寝時に不安定になるかなど子どもの不安を理解することが出来るのです。

#### 研修とスーパービジョン

ケア担当者は、子どもの世話をする前に何らかの導入の研修を受けるべきであります。

英国の専門里親ケアサービスの運営所長の John Whitwell は下記のことを述べている (2010)。

「愛情だけでは十分でない。多くのケア担当者は、理由はわからなくても直観的に

正しいことをやっています。ただ、ケア担当者は、内的な感情の問題（パニック、怒り、混乱、罪の意識欠如、分裂）の症状である行動の理解を手助けする研修を受けなければ皆バーンアウトしてしまいます。」と。

私が、今回の日本訪問で、里親たちから聞いたことは、子どもたちの行動に混乱させられることと、それがあまりに大変で、里親を辞退するという問題でありました。私が聞いたことは、里親をめざした理由と子どもの難しさとのギャップがますます大きくなるということでした。このことは、まさに、きちんとした里親募集と研修、そして里親たちへのスーパービジョンの重要性を強調するものでありました。

研修は、子どもの発達の理解、トラウマがどのように子どもの発達や行動に衝撃を与えているか、子どもが回復し、健康的に発達するのを手助けするには何をすべきかというような内容であります。

導入研修に続いて、ケア担当者は、定期的な研修を他のケア担当者と一緒にグループで受けることが望ましい。研修講師は、その領域の経験があることが重要であります。

スーパービジョンも大事であります。ケア担当者は、個別スーパービジョンも役にたつが、他のケア担当者とグループで経験を語り合う機会も役に立ちます。ネグレクトと、おそらく虐待によるトラウマを抱えている子どもたちの仕事は、大変挑戦的で困難であります。

ケア担当者は、適切な経験のある人たちと討論したり、探索したりする機会を得て彼らの経験を理解することが必要であります。このことは、ケア担当者にとっても役に立ち、また、同時に子どもとの関係づくりにも効果があります。

スーパーバイザーは、心理学など、単なる資格所持というだけでなく、自分の経験に根ざした深い子ども理解が必要であります。

### 子どものアセスメント

日本では、子どもたちが施設や里親家庭に措置される前に子どもたちの評価がどのように行われているのか、また、措置されたあと、子どもたちの進歩がどのように定期的に評価されているのか私はよくわかりません。あるケースは精神科医が診察をして短期施設のようなところの入所を推薦しているのではないかという印象を受けました。

児童福祉施設や里親家庭に措置される子どもたちはすべて、彼らの発達上の問題や、特別なトラウマを明らかにするアセスメントを行うべきであります。これらの情報は、どういうケアが必要かを決めたり、この子どもたちをケアする人々に知らせたりするのです。

子どもの困難度、たとえば軽度から重度などのレベルにより、区分してそれによりマッチングするような措置を行います。児童福祉施設や里親家庭は、軽い問題だけの子どもを担当するところと、もっと重い複雑な問題を伴う子どものための特別な施設が必要であります。

いったん子どもが措置されると、アセスメントにより、どう子どものニーズを満たすかを明らかにし、これがケアプランにつながるのです。措置後は、6か月ごとの定期的アセスメントが、ケア担当者と教師、セラピスト、ソーシャルワーカーなどの子どもとかかわる他の担当者も含めて行われます。このアセスメントでは、子どもの発達のすべての領域の進歩を評価します。子どものケアプランは、アセスメントの結果にもとづいて更新されてゆくべきであります。可能な限り、自分の進歩やニーズについての子どもの意見をアセスメントやケアプランに組み込んでゆく

べきであります。

### 3. 治療的施設ケアと里親ケアの発展のための提言

#### 治療的アプローチの定義

日本に、治療的施設ケアと里親ケアの体制づくりを準備するには、モデルを示す必要があります。これには、子どもたちのニーズとそれをどう実現させるかが含まれています。

求められている治療的アプローチと、それを施設や里親家庭でどう実現させるかの明快な理解が求められています。まず、ケア担当者の募集、研修、スーパービジョンの適切な方法を確立させる必要があります。

まず、開発センターを設置し、モデル事業を行い、同じモデルを日本各地に広げる前にテスト実施をします。このセンターは、すでに良質の事業が行われていて、専門スタッフが新しい開発事業に理解を示し、関与しているところに設置すべきであります。グループホームと里親ケアの開発は一緒にリンクさせて行うべきで、両者の発展がうまくあい補い合って子どもたちのために一貫性を確保できるのであります。

このサービスの開発は、外国から持ち込んだものではなく、日本の文化から生まれたものであるべきです。子どもたちは、発達過程で相談されるべきであります。新しいサービスの試行段階で、基準をつくり、文書化をします。

これらの基準を国の基準として実際に採用されるようにします。施設ケアと里親ケアを実施する方法について明快な基準をつくることも重要であります。ひとたび、基準があるべき場所におさまったら、外部からのモニターと査察の明快なシステムをつくる必要があります。施設と里親ケアを提供するすべての機関は認可基準で説明責任があり、個々に査察を受けるべきであります。

開発の費用と優先権の評価も必要であります。たとえば高品質のケアを用意する場合、下記のこと役にたちます。

1. ケア担当者の給与をあげ、よい職員を募集して雇うことができる。
2. 子どもへの仕事の質を向上させ、職員の発展と維持のために研修やスーパービジョンの質を改善させる。
3. 施設のケア職員の増員により、子どもへの仕事の質を向上させ、職員の離職をくいとめる。

こうした目標を達成させることは、施設ケアと里親ケアの地位を単なる低い地位の仕事ではなく、専門職という位置づけに改善させることが出来るのであります。

### 4. 今後、Tomlinson 氏が協力できる開発事業

下記のことを明確化し、定義し開発することが可能です。

1. 治療的アプローチについて。環境のスタイル、治療的ケアと日常生活、セラピーと教育
2. ケア担当者に必要なスキルについて。また、ケア担当者の支援、研修、スーパービジョンを行う人に要求されるスキルについて。
3. ケア担当者や上級職の募集、研修、スーパービジョンの方法。

4. ライフストーリーワークのやり方と日常生活の中で子どもの生い立ちの情報はどう生かすか。
5. 治療的施設ケアと里親ケアの基準づくり。
6. 施設入所や里親委託までの紹介のシステムづくり。また、この入所手続きが、子どもの委託や受け入れの責任者によって適切に評価されているかのチェック。
7. 子どもの発達評価の方法。
8. 子どもの個別ケアプラン。子どものニーズにもとづいたアセスメントにより一貫した方法で守られているかを確認する。

以上、Tomlinson氏は、相談・研修の実務開発担当者として、上記にかかげた仕事を日本訪問の際、また Skype や email 使用により、支援をすることを望んでいます。

以上

# アメリカのトリートメントフォスターケア実践 —民間団体の里親家庭・子ども・親への支援—

平成24年度厚生科研費  
補助金研究  
分担研究報告書

京都ノートルダム女子大学教授

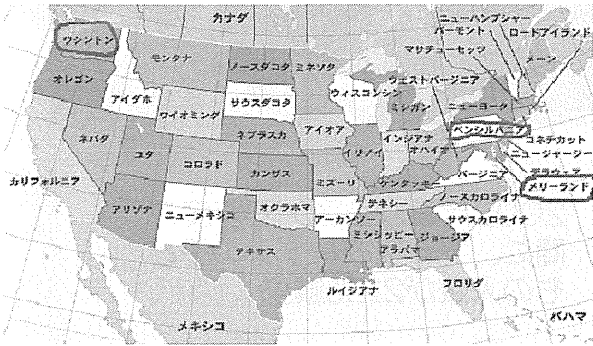
桐野 由美子

1

## 厚生省科研費研究第2年度(平成24年度):アメリカ調査

- 聞き取り調査: 2012年9月16~9月28日
- 子どもとその家族の幸せを願い、アメリカでは里親支援機関をはじめ、①安全性、②パーマネンシー、③子どものウェルビーイングを目指した援助を行っている。アメリカの里親家庭支援機関は目標を「里親家庭にいく子どもの数を減らすこと」と掲げている。
- 同時に、フォスターケアを含めたアメリカの児童福祉現場では、上記①②③について成果がでるとされ、しかも費用効果的であるEBP(エビデンス・ベースト・プラクティス:科学的根拠のある、コストエフェクティブな実践)を追求している。

## アメリカ夏の13日間(9月16日~28日)



平成24年度厚生労働科学研究費補助金(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))  
『被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究』(研究代表者: 関原久代)

本研究班の3年間の研究の最終目的:

日本の被虐待児を養育する里親家庭への民間の治療支援機関構築パッケージ作成

分担研究者: 桐野由美子  
平成24年度(2年目)目的:

本研究の最終目的を念頭に置き、アメリカにおいてトリートメントフォスターケアプログラム(特にエビデンスベースト・トリートメントフォスターケアプログラム)がいかに地域資源の協働を基盤に実施されているかを調査する。

## 2012年度アメリカ調査対象機関(桐野)

1) シアトル	① ケイシーファミリープログラム ② YMCA, シアトル ③ ツリーハウス ④ モッキングバード・ソサエティ ⑤ ワシントン州子どもと家族局 (DCFS) リンウッドオフィス
2) ピッツバーグ	⑥ チルドレンズホームソサエティ ⑦ ピッツバーグ州立大学 スクールオブソーシャルワーク 児童福祉教育・研究 ⑧ メドウクロフト協会 ⑨ ウェスリー・スペクトラム ⑩ プレスリー・リッジ
3) ボルチモア	⑪ アニーケイシーファウンデーション (ケイシーファミリーサービス) ⑫ ケネディー・クリーガー協会 ⑬ 革新/実現研究所・スクールオブソーシャルワーク メリランド州立大学 ⑭ 子どものハートとホーム(株)

## 用語等の説明 1

### ■ 社会的養護(日本)とは:

保護者のない、あるいは保護者に監護させることが適当でない子どもを、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと(厚生労働省)

### ■ フォスターケア(アメリカ)とは:

概して日本の「社会的養護」の同義語。施設も含めた全ての家庭外措置の形態によるサービス提供  
フォスターファミリーは里親家庭を指す。

用語等の説明 2:

トリートメントフォスターケア (TFF)

概して①伝統的な暖かい里親家庭と②活発でかつ構造化された治療センターの組み合わせから成る。アメリカで1980年代に始まり、今ではイギリス等の多くの国に広がっている。トリートメントフォスターケアプログラムは、従来の里親家庭養育を受け続けていた場合、多々の困難が生じ、結果的に施設や病院に措置される可能性が高い子どもに適するプログラムであり、その子どもに個別化された集中的治療を、臨床上・経済上有効な方法である。

日本の社会的養護は今...

- ▲政府が「子どもの代替的養護(社会的養護)に関する国連指針」を重視
- ▲政府が施設「家庭的養護」「小規模化」、「家庭養護」(里親家庭・ファミリーホーム)の推進
- ▲自治体の努力と実績がどんどん積みあげられている
- ▲少し不安に思うこと: 養育里親家庭に住む子どもの「苗字」と「真実告知」(政府ガイドライン:2012)

アメリカが目指すのは、子ども(要保護児童)の:



- ① 安全
- ② パーマネンシー
- ③ ウェルビーイング

上記①②③について、連邦政府は毎年厳密に、各州の効果測定(行政レベル)をしています。効果が徐々に表れているようです。

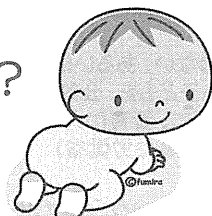
アメリカの成果の例: 措置児童減少



(例) AFCARSのデータ:  
2002年度から2010年度の間に、フォスターケアの子ども的人数が22%減少

日本が目指すのは、子ども(要保護児童)の:

自立?



親へのケアを、税金と労力をかけて徹底的に行い、安全を確保した上で、子どもが家庭復帰することが、先ず優先するのでは?

アメリカはどのように「子どもと家族へのサービスが真に子どもと家族のためになっているか」を厳密に測定しているのか:

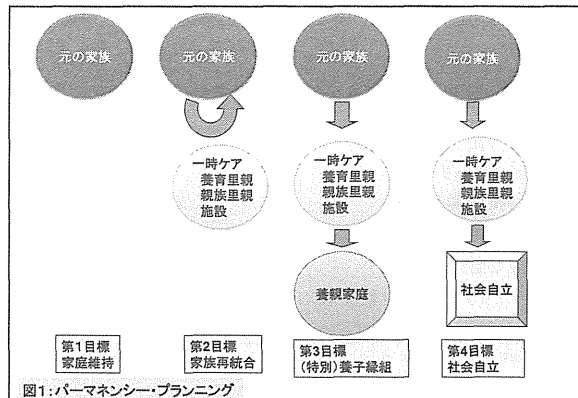
- ① AFCARS: アメリカのフォスターケアの子どもと家族の詳細な情報を毎年収集
- ② CWO: AFCARSより詳細なフォスターケアサービスの成果を報告
- ③ GFSR: 2000年から開始された連邦政府による各州への大規模な厳しい査察。すでに2回実施された。結果報告作成済み。ペナルティ有

### アメリカ連邦政府の査察(CRSR)の目標

CRSF: Federal Child and Family Services Reviews (アメリカ連邦主催「子どもと家族サービス査察」)の5つの主な目標:

- ①虐待再発を軽減する、
- ②フォスターケア中の虐待発生を軽減する、
- ③家族再統合までの措置期間を縮小する
- ④最後の家庭外措置を軽減する、
- ⑤養子縁組成立までの期間を縮小する、

★この5項目に関する基準値(45項目)を定めて査察にあたった。(書類審査・利用者/関係機関インタビュー)



### パーマネンシー・プランニング 第2優先目標 ★家族再統合★

元の家族

一時ケア 養育里親 親族里親 施設

アメリカ: 措置解除ケースの51%は家族再統合した(2010年)。措置期間21.7ヶ月(平均値) 13.5ヶ月(中央値)  
日本: 政府統計とっていない(9%?)

アメリカの一時ケア: 親族里親24%, 非親族里親48%  
日本の一時ケア: 親族は容易に里親に認定されない?  
施設: 里親=10:1

### パーマネンシー・プランニング 第3優先目標 (特別)養子縁組

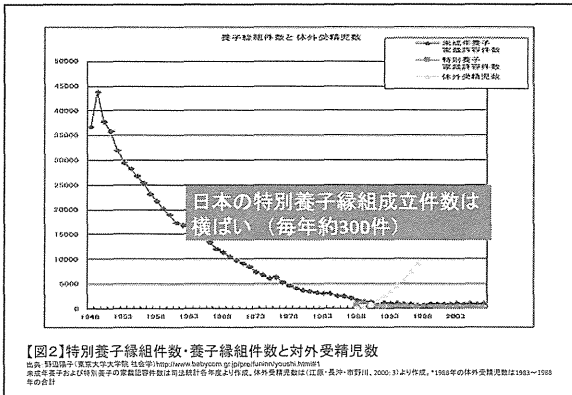
元の家族

一時ケア 養育里親 親族里親 施設

養親家庭

アメリカ:  
・フォスターケアの52,340名の子ども  
養子縁組成立(2010年度)

日本:  
・次のスライド参照  
・横ばいで年間300件前後  
・文化的要因なのか、要保護児童システムの一環として捉えない現状 (乳幼児例外)  
・6歳以上の子どもは特別養子縁組対象外



### パーマネンシー

- 1) それぞれの子どもを法律上パーマナント(永続的)に養育する家族を意味する。
- 2) 『連邦政府子どもと家族へのサービス査察』の定義とあり、いったん親子分離された子どもが「パーマネンシーに到達した」とみなすのは次の3つの場合と定めている:
  - ①子どもが措置/委託解除され、元の家族、親、あるいは親戚と住む(再統合する)。
  - ②子どもが措置/委託解除され、養子縁組(日本の特別養子縁組に該当)が法律上、最終的に成立した家族と住む。
  - ③子どもが措置/委託解除され、後見人と住む。



【表1】家庭外措置/委託の子どものパーマネンシー  
プランニングの目(2011年9月時点)

家族再統合(家庭復帰)	51%	202,389人
親戚と暮らす	4%	14,092人
特別養子縁組	25%	96,722人
長期養育里親	6%	24,697人
18歳で自立	6%	24,131人
ガーディアンシップ(後見人)	4%	14,574人
プラン未定	5%	18,102人

出典: U.S. Department of Health and Human Services (2011) *The AFCARS Report*.  
([www.acf.hhs.gov/programs/cb](http://www.acf.hhs.gov/programs/cb), 2012.9.20.)

【表2】2010年度措置/委託解除後の結果

家族再統合(家庭復帰)	51%	128,913人
親戚と暮らす	8%	20,423人
特別養子縁組	21%	52,340人
18歳で自立	11%	27,854人
ガーディアンシップ(後見人)	6%	16,208人
他機関に移転	2%	5,114人
逃亡(家出)	1%	1,504人
子どもの死亡(事故・病气・自殺等)	0%	338人

出典: U.S. Department of Health and Human Services (2011) *The AFCARS Report*.  
([www.acf.hhs.gov/programs/cb](http://www.acf.hhs.gov/programs/cb), 2012.9.20.)

【表3】要保護児童の措置先(2011年9月30日時点)  
(フォスターケア中の子ども)

養子縁組成立見込み家庭	4%	14,886人
養育里親家庭(親戚)	26%	103,943人
養育里親家庭(非血縁)	48%	194,900人
グループホーム	6%	25,066人
施設	9%	36,607人
スーパービジョン付自立生活	1%	4,050人
逃亡	2%	6,563人
試験的家族再統合(家庭復帰)	5%	21,340人
合計	100%	408,425人

出典: U.S. Department of Health and Human Services (2011) *The AFCARS Report*.  
([www.acf.hhs.gov/programs/cb](http://www.acf.hhs.gov/programs/cb), 2012.9.20.)

【表4】家庭外措置期間

2010年度にフォスターケアから解除された子どもの人数 254,114人

2010年度に解除された子どものフォスターケア措置・委託期間

平均値	21.7ヶ月	
中央値	13.5ヶ月	
1ヶ月未満	13%	32,104人
1~5ヶ月	15%	39,080人
6~11ヶ月	18%	46,060人
12~17ヶ月	14%	35,710人
18~23ヶ月	10%	25,605人
24~29ヶ月	7%	18,517人
30~35ヶ月	5%	12,989人
3~4年	10%	26,529人
5年以上	7%	17,359人

出典: U.S. Department of Health and Human Services (2011) *The AFCARS Report*.  
([www.acf.hhs.gov/programs/cb](http://www.acf.hhs.gov/programs/cb), 2012.9.20.)

アメリカ

・ 総人口 311,592 (単位:千)  
・ 0~18歳未満  
73,934 (単位:千)  
総人口の23.7%

★虐待で死亡した子ども:  
338人

日本

・ 総人口 127,799 (単位:千)  
・ 0~18歳未満  
20,339 (単位:千)  
総人口の15.9%

★虐待で死亡した子ども:  
98人

① 日米人口比較(2011年度)

アメリカ

1642 マサチューセッツ州児童保護法  
1875 ニューヨーク児童虐待防止協会  
1964 ケンパが児童虐待発見  
1974 児童虐待防止及び  
治療法  
1980 養子縁組援助と  
児童福祉法(AACWA)  
(長期措置やドリフト解消)  
1997 養子縁組及び  
安全家庭法(ASFA)

日本

1994 国連「児童の権利に  
関する条約」批准

2000 児童虐待防止法

② 日米 根拠法等の流れ

【表1】パーマネンシープランニング日米比較

日本 「社会的養護」システム		アメリカ 「チャイルドウェルフェア」システム (児童福祉システム)	
児童相談所虐待対応件数 (年間)	5万9,862件 (平成23年度)	虐待発生件数(年間)	年間200万件通告 そのうち71万2千人の子 ども(24%)確認 その内2割フォスター ケ ア措置
パーマネンシープラン 第1 優先目標 家庭維持(在 宅指導)	約9割	パーマネンシープラン 第1優先 家庭維持 (在宅指導)	約8~9割
親子分離(社会的養護)	40,709人(H19. 10)	親子分離(フォスターケア) 養育里親家庭委託 施設入所	約41万5千人
養育里親家庭委託 施設入所	10.4% (3,633人) (H26目標値16%) 89.6%	親族里親24% 非親族里親48%	
第2優先目標 速やかで安全な 家族再統合	8.9%(2006) 日本では統計とって いない	第2優先目標 速やかで安全な 家族再統合	措置解除ケース(27万 6千人)の51%達成 (2009)
第3優先目標 特別養子縁組	年間300件前後	第3優先目標 養子縁組	措置解除ケースの 20%達成(2009)

### 日本の民間里親治療支援機関の方向性:

- ①子どもの精神的・身体的問題への対応
- ②速やかで安全な親子再統合
- ③他のパーマネンシープラン達成(養子縁組・里親養子縁組等)

↓  
(例)アメリカのTFF(トリートメント・フォスターケア)プログラムの勧め

### アメリカ連邦が1回につき4~5年かけて各州を査察し、改善を求める45項目

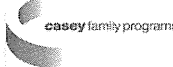
成果とその項目①	
安全 成果1: 何よりもまず、子どもを虐待から守る	
項目1 適時に虐待通告ケースを調査する	
項目2 虐待再発の減少	
安全 成果2: 子どもは安全で適切なところに住んでいる	
項目3 再入所/再委託防止の為に子どもと家族への在宅指導	
項目4 リスクアセスメントと安全管理	

成果とその項目①	
パーマネンシー 成果1: パーマネンシープランが設定され、安定したフォスターケア中の生活環境	
項目5 フォスターケア再入所/再委託	
項目6 フォスターケア入所/委託の安定性	
項目7 子どものパーマネンシー目標	
項目8 家庭復帰・後見人・又は親戚永続委託	
項目9 養子縁組成立	
項目10 その他永続的な長期にわたる手はず	
パーマネンシー 成果2: 子どもと家族の継続した関係を維持	
項目11 子どもの家族に近い所に措置/委託	
項目12 きょうだい同じ場所に措置/委託	
項目13 親・きょうだい 訪問	
項目14 子どもの大切な人との関係維持	
項目15 親戚委託	
項目16 措置/委託中の子どもと親の関係維持	


成果とその項目②	
ウェルビーイング 成果1: 家族が、子どものニーズを満たす能力を高めた。	
項目17 子ども・親・里親のニーズとサービス	
項目18 ケース計画作成における子どもと親の参加	
項目19 ケースワーカーが子どもを訪問	
項目20 ケースワーカーが親を訪問	
ウェルビーイング 成果2: 子どもの教育ニーズを満たす適切なサービスを受ける	
項目21 子どもの教育ニーズ	
ウェルビーイング 成果3: 子どもの精神保健と身体的ニーズを満たす適切なサービスを受ける	
項目22 子どもの身体的健康	
項目23 子どもの精神上/行動上の健康	

システム要因とその項目①	
I 州全体情報システム	
項目24 州全体情報システム	
II ケースレビューシステム	
項目25 ケースプラン文書	
項目26 定期的ケースレビュー	
項目27 パーマネンシー審問	
項目28 親権の終結	
項目29 審判とレビューに関する親への告知	
III 質保証システム	
項目30 標準以上の質を保証されたサービス	
項目31 質を保証されたシステム	
IV 職員とサービス提供者への研修	
項目32 初回職員研修	
項目33 継続した職員研修	
項目34 養育里親と養子縁組親への研修	


システム要因とその項目②	
V	サービス配列と資源開発
項目35	一連のサービス
項目36	サービスの利用しやすさ
項目37	サービスの個別化
VI	機関の地域へ敏感な応答
項目38	州が関係者からの相談に応じる
項目39	CFSPに関する機関年間報告書
項目40	CFSPサービスと他の連邦政府プログラムとの関係の調整
VII	里親・養子縁組親の認可・募集・保持
項目41	里親家庭と児童施設の基準
項目42	基準の均等な適用
項目43	犯罪歴チェックに関する要件
項目44	里親家庭・養子縁組家庭の募集
項目45	州の、各管轄区域を超えてのパーマネンシー措置・委託のための資源活用



### ケイシーファミリープログラム (ワシントン州シアトル) 1



- 1966年UPS創設者ジム・ケイシーにより設立。
- 現在5つの州(アリゾナ・カリフォルニア・アイダホ・テキサス)の中の9ヶ所で、毎年約2万人のフォスターケアの子ども・その家族・フォスターケアを出た若者たちにサービス提供。
- トリートメントフォスターケアと称するレベルのフォスターケアはしていないが、その内容の質の高さは著名である。



今回アメリカ調査日程作成で大変お世話になったピーター・ペコラ(ケイシーファミリープログラム・研究調査部マネージャディレクター、ワシントン州立大学教授)ご夫妻と(2012年9月16日シアトルにて)




### YMCAシアトル: ファミリーサービス・精神保健部

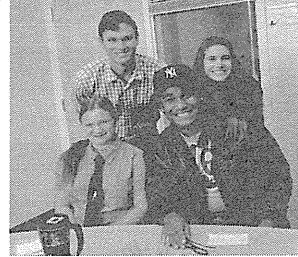
- 任務: ①危機対応システム、②アセスメントサービス(行政と協働)、③フォスターケア、④在宅サービス、⑤調整サービス、⑥TFC解除後カウンセリング。
- 60名スタッフと6名ボランティア。その内TFCに9名従事。28TFC認可家庭(4名はひとり親)。TFCのペイメントは4レベル(毎月2300~3600ドル)。一方、普通のFCは毎月600~700ドル程度。TFCは当組織全体として平均10~25名程度の子どもを。
- 1年中24時間体制でTFC里親はカウンセラーに相談でき、緊急対応をTFCチーム全体で行う。
- YMCAラップアラウンド多職種チームアプローチ: 全てのTFCに児童精神科医・メンタルヘルスセラピスト・修士レベルインターン・ファミリーサポートスペシャリスト・ソーシャルワーカーがつく。(⇒口述のウェスリースペクトラムディレクター・パムウィーバー)



ディレクター: ローズ・ウインビー



### モッキングバードソサエティ 1



- ◆ ワシントン州シアトルのNPO. 2つのプログラム:
- ← ①MB子どもネットワーク
- ②MBファミリーモデル→(次頁)

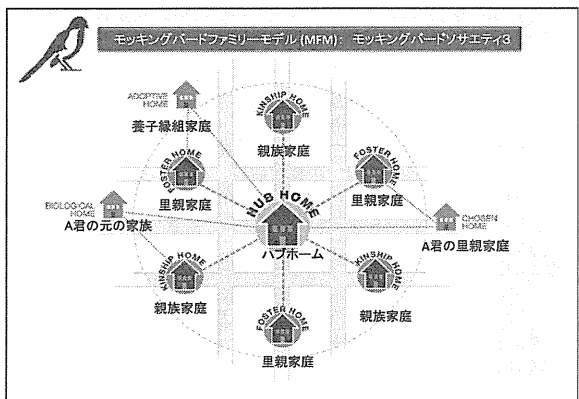
2012年9月18日 モッキングバードソサエティの従業員 4名(前列2名はフォスターケア出身: 左からMandy Urwiler, Deonate Cruz)



### モッキングバード子どもネットワーク(MBYN)2

- ◆ ワシントン州フォスターケア在中又は経験者の14~24歳。6支部。①リーダーシップ開発、②就職準備・後輩の自立トレーニング実施・地域への貢献、③州制度改革への直接関与。
- ◆ 制度改革実現例: MBYNの州議会への働きかけにより、州法改正。21歳まで高等教育を受けるフォスターケアの子どもたちの住居を保証。





**モッキングバードファミリーモデル (MFM) モッキングバードソサエティ4**

- 1997年ASFA法で定められた、社会的養護の子どもの①安全性・②パーマネンシー・③ウェルビーイング達成を目的とするシステム。現在、ワシントン州・ケンタッキー州・ワシントンD.C.・オーストラリアの17ヶ所で実施。
- 1群(constellation)に6~10の家庭(里親・実親・近親・養子縁組)、1~6名の子ども(0~21歳)。
- ハブホームは①1群の中核・まとめ役・相談役、②レスパイトケア提供、③皆が寄りあう定期的イベント開催、④子どものパーマネンシー到達(家庭復帰・養子縁組成立・後見人)のための場所提供・送迎担当等。ハブホーム(祖母・おばの役)には①ホステージェンシー(民・官)に認可された経験豊かな里親家庭、②困難な子どもを対象とするトリートメントフォスターケアの場合は施設型治療(トリートメント)センターになる。
- EBP(エビデンスベースプラクティス:科学的根拠に基づいた実践)としての現段階の評価は「将来有望」(2009)

**Children's Home Society OF AMERICA** **チルドレンズホームソサエティ (CHS)**

今回訪問したCHSは22州にある「全米CHS」会員民間団体の1つ。



CHSワシントンのシアトル本部にて  
右:全米CHS社長CEO シャロン・オズボーン  
左:副社長ダニー・ホー

- シアトルで1896年にブラウン牧師が孤児院として設立。
- 現在は里親認可・里親支援・養子縁組斡旋・トリートメントフォスターケア・早期教育・地域サービス提供等幅広く活動。CHSワシントンは年間約39,000の子どもと家族にサービス提供。
- 連邦政府の方針変更で、孤児院からグループホーム運営へ、そしてトリートメントフォスターケア認可・支援機関への道を歩んできた。

**WESLEY SPECTRUM SERVICES** **ウェスリー・スペクトラム**

- 在宅サービス(親子分離予防・家庭復帰後のケア)・トリートメントフォスターケア・養子縁組・スペシャルニーズの子どもの学校教育・その他
- 従業員720名。多くの修士レベルのSW・心理職。年間5000人の子どもとその家族(7000人)にサービス提供。
- 45~50のトリートメント里親家庭。年間12ケース以上養子縁組成立。スペシャルニーズの子ども対象の6つの学校運営。ピッツバーグ州内の15ヶ所でサービス提供。



前左から2番目:PRYDE作成中心人物バム・ワイバー(CPO)

**Pressley Ridge** **プレスリー・リッジ 1**

■マニュアル①PRYDE(⇔②PRIDE)  
①Pressley Ridge Youth Development Extension

■1832年に孤児院として創立。170年の歴史  
・トリートメントフォスターケアを1981年開始

②Parent Resources for Information, Development, and Support for Foster Care, Adoption, Special Needs Children's Schools, etc.



左:プログラムディレクター・ランダ・サリバン  
右:ピッツバーグ大学准教授:メリーベス・ラウケティス



左:クリニカルスーパーバイザー:レイチェル・ドゥーヴァル  
右:プログラムスーパーバイザー:クリスティナ・ギブソン

**CASEY FAMILY SERVICES** **アニーケイシーファウンデーション ケイシーファミリーサービス 1**

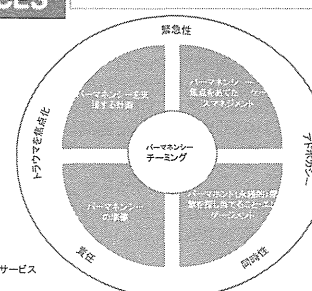
・アニーケイシーファウンデーションはUPSのジム・ケイシーにより1976年に設立。36年間の歴史。  
・メリアンド州ボルチモア市のみで、4,500~4,800人のフォスターケアの子どもがいる。  
・ケイシーファミリーサービスはニューイングランドの州内8カ所でTFF(現在400~人の子ども)。



メリアンド州ボルチモア市  
(2012年9月24日訪問)



**CASEY FAMILY SERVICES** **ケイシーファミリーサービスの ライフロング(終生)ファミリーモデル 2**



ケイシーファミリーサービスではこのモデルを使い、2004年から長期養護ではなく、パーマネンシーを優先した実践を開始。

©2009 ケイシーファミリーサービス  
著作権所有  
Rev. 3/22/2012